

第 11 回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 8 年 4 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 16 分
- 2 場 所 湯河原町町役場第 2 庁舎 3 階 第 1 から第 3 会議室
- 3 出席者 農業委員 議長 外 8 名
出席を求めた農地利用最適化推進委員 3 名
- 4 本日の議案は議事録に編集のとおりである
- 5 本日の書記は下記のとおりである
高杉二三生 (事務局職員任免)
- 6 議 事

事務局長	皆さんこんにちは。 定刻になりましたので第 11 回農業委員会総会を開会したいと思います。 開会に先立ちまして申し訳ございませんが、お時間をいただきまして 4 月 1 日の人事異動で、変わりましたので、ご挨拶をさせていただきます。 まず私の方ですが変更なく事務局長としてやらせていただきます。 次に、
事務局	4 月 1 日から農業委員会の事務局の書記になりました。 [REDACTED] と申します。 20 年ぶりぐらいに農業委員会に戻ってきたので、やることがちょっとわからないのが多いかと思えます。皆様にご迷惑かけることが多いと思えますが、よろしく願いいたします。
事務局	同じく 4 月 1 日から農業委員会書記になりました高橋陽斗です。お願いいたします。
事務局長	以上 3 人の体制で行いますのでよろしくお願いいたします。 それでは会長よろしくお願いいたします。
議長	皆さんこんにちは。 今の役所の年度でいうと、8 年度 4 月の異動で、年度初めの期間っていうことで、それに伴って前回任命した書記の方々が今日から新しく就かれるいうことで、役所の仕事の方も新年度でスタートするんだと思えます。 特に新しく職員なられた方は、法律もやっぱり時代に応じて変わって行って、前の通りなかなかいかないというのがあります。 時代に合わせた制度を活用していくという。あるいはいろんな部分で認可をしたり、意見答申をしたり、そういった点がこの委員会の役目だと思えますので、ぜひそれをサポートしていただく。わからない

	<p>点は農業委員に聞く部分とそれからやっぱり上部機関といいますかそれぞれの法律を所管している県の県政総合センターの農地課になったり、転用の関係はですね、あるいは基盤法は県政総合センターの地域農政推進課、それから3条とかいろんな面に関しては農業会議という。それぞれ所管しておりますのでぜひ十分自信のないっていいいますかところがですねそういった団体にご相談をされて、スムーズな議事ができるようお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、今のちょっと年度初めということでお話しいたしましたけども、令和8年度始まって町の方でいうと、総合計画の後期計画がスタートするというのでこれから5年間がその後期計画に従って政策が取り組まれていく。ということだと思います。</p> <p>ぜひ町の農業がですね、栄えて振興されるように皆様方もご協力をよろしくをお願いをしたいと思います。</p> <p>挨拶は以上にしまして議事録署名委員の指名でございますが、本日の議事録署名委員は3番委員と5番委員2人をお願いいたします。</p> <p>それから議案に入りますが時々皆さんにお願いしてるんですけども、議事録を作っています。特に今回また農業委員会の事務局も異動があつてですね、顔と声が結びつかない。ということもありますので、発言の際は、先に挙手して議長の許可を得てから発言するようにお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは早速議案に移りたいと思います。(1)非農地証明についてということで日程第1、議案第31号を議題とします。</p> <p>では事務局お願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>説明いたします。</p> <p>非農地証明願について、日程第1、議案番号31でございます。</p> <p>申請者は、■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■様また2分の1所持して■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■様になっております。</p> <p>申請地につきましては■■■■■■■■■■ 台帳地目は畑、現況地目は雑種地でございます。</p> <p>面積につきましては4.86㎡でございます。</p> <p>申請の目的に関しては平成25年8月に農地法第5条にて申請し、不履行のまま現在に至ってるものでございまして、農地区分は第3種農地になっております。</p> <p>その当時でございますが、平成25年9月19日に5条として申請があり、雨水排水管を設置するという目的でこのような4.86㎡の狭い土地を5条で申請し、許可を受けているものとなっております。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>1ページ。非農地証明の申請書でございます。</p> <p>先ほどお話した通りでございます。</p> <p>2ページになります。</p> <p>2ページにこちら所有の流れになっておりまして、真ん中権利部甲区でございますが、1のところですね、右側に持分2分の1で■■■■■■■■■■様。また2分の1で■■■■■■■■■■様の流れが一番最後になりますが、まず2番の■■■■■■■■■■さんの分が■■■■■■■■■■様に。隣のページの5番に流れて、■■■■■■■■■■様に移転されたというものになっております。</p> <p>次のページは公図写しとなっております細い長い土地となってお</p>

	<p>ります。</p> <p>場所につきましては6ページになっております。</p> <p>こちらの吉浜小学校の下になります。</p> <p>ここ吉浜小学校とちょっと記載されていないんですが右の上のところが吉浜小学校となっております、こちらのちょっと下がったところとなっております。右側が経過書となっております。</p> <p>先ほどお話ししましたが不履行となっております。</p> <p>途中でございますが、自宅敷地内に雨水浸透柵を設置し、処理を行うことによって現在必要がなくなったので、ここの非農地として扱っていただきたいという旨が書いてございます。</p> <p>8ページに写真がついておりますが、これら60センチぐらいの幅になっております。</p> <p>次のページには委任状が添付されております。</p> <p>以上となります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>その件につきましては私の方が主務者となりましたので報告をさせていただきます。</p> <p>4月19日に私と1番委員と第3区域推進員の3人でこちらの現地を調査をしてまいりました。</p> <p>今説明ありましたように吉浜小学校の運動場の南側といいますか、途中ですね。その前の外周道路をちょっと南側の方に下りる所がございまして。お寺のですね墓地の上の方に出るような最近その下はですね、宅地が開発されて最近といいますかもう、何年か経ちますけども、宅地開発をされたところの一部、一番上の方にあたりますけども一部の場所ということでございます。</p> <p>それで現地はですね今説明ありましたように、この家を建てる時にそこから出る排水を通すために細長く土地をこういう形で分筆して家を建てたわけですけれども、そのときに転用されたような実際には手続きされなかったと思います。ということで農地として残っている。というような状況だと思います。</p> <p>現地はですねもうお隣のこの8ページに写真がございましてけれども、この右上の写真の通りですね、隣の庭の一部みたいな形になってまして現況、農地というよりは庭というような印象を受けました。</p> <p>細長くなっていますので農地としての活用はできないというふうに判断をしたということでございます。特に問題があるというふうには感じませんでした。</p> <p>私からの報告は以上です。</p> <p>補足があれば同行していただいた委員や皆様からご発言をお願いします。</p>
1番	<p>難しい問題はないと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件について何かご質問ご意見等ある方はお願いをします。</p>
4番	<p>一点だけ発言させてください。</p> <p>委任状の■■■さんっていう方のこの申請者とどのぐらいの関係なんでしょう。</p>

	確認だけさせていただきます。
事務局長	こちらは土地家屋調査の方ですね。業者の方です。
議長	土地家屋調査士みたいな。
事務局長	そうですね
議長	<p>ということでよろしいですか。 ほかにご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。 特にこれ以上、質問ご意見がないようですので、この件について採決をとりたいと思います。 日程第1、議案第31号の非農地証明について賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	全員賛成
議長	<p>はい。 ありがとうございます。 全員賛成ということで、非農地証明をすることに決定いたしました。 続いて議案(2)の中間管理事業の促進に関する法律による農用地利用集積等促進計画案に係る意見についてということで、日程第2、議案第32号を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>資料とあとですね、その後ろに参考資料というものを、1枚ついてるんでそれを並べて見ていただくと助かります。 農地中間管理事業の促進に関する法律による農用地利用集積等促進計画案に係る意見について。こちらにつきましては令和7年4月1日から法律の改正により、農地の貸し借りにつきましては、農地中間管理機構を介して行うこととなっております。 本件は町が促進計画を作成し、農業委員会に意見を求めているものとなっております。 そちらでこの参考資料の方をお願いいたします。 3行目の黒太文字の部分となります。農業委員会の意見については、法第18条第5項第2号及び第1同項第3号について満たすか満たさないかの意見というふうになっております。 要約いたしますと、1番目に借りる農地の全てを効率よく活用できるか。2番目に常時農作業を行うことができるか。 3番目に常時農作業を行えない場合、認められない場合、他の方が行うことが見込まれるか、もしくは法人の場合については役員等の1人が行うこと認められるとき満たすか満たさないかのご判断をお願いします。 それらを踏まえましてご説明させていただきます。 今回の件に関しましては、借り手からの申請です。借り手が■■■■様、■■■■、貸し手の方は農地中間管理機構の神奈川県農業会議となっております。 ちなみに貸し借りとなっておりますのでその間に神奈川県農業会議</p>

	<p>入ってるんですが、貸す方に関しましては[]様が貸しておりますが、これは既にですね一番最初のときに、長期の出し手という形で、農地中間管理機構の農業会議と契約をされておりますので、その期間が残っておりますので、この借り手だけとなっているものでございます。</p> <p>場所につきましては、[]、現況地目は畑、面積につきましては1896㎡のうち1058㎡でございます。今回の新規更新の別に関しましては、更新となっております。</p> <p>利用権の種別につきましては賃借権、存続期間、借入期間ですが、7年間。期間につきましては令和8年5月1日から令和15年4月30日。ちなみにですが年1万円として、畑として利用するという事になっております。</p> <p>次のページですが、1ページになりますが、こちらが各筆明細になっておりまして、それが設定した通りとなっておりますのでこちらは説明を省かせていただきます。以下のとおりとなっております。</p> <p>様式で2ページ目3ページ等々ございますが、こちらにつきましては特に問題のない内容の説明だけとなっておりますので、割愛いたします。</p> <p>5ページになりますが、こちらも同じような感じなんですけどどのような作業をするかという形になっておりまして世帯としましては2人。従事者が1人ですね。機械についてはこのようなものがあるよという形になっております。場所につきましては6ページですね。お寺さんの下側になります。南側になりますかね。</p> <p>高さは高いところにありますがお寺さんの南側にあります。その隣に写真をつけておりますが、こちらは事務局の方で見に行った時に撮ったものでして、全体的に綺麗に整備されてるんじゃないかというふうに思っております。</p> <p>以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
議長	本件について調査をされた3番委員よりお願いします。
3番	2月23日、私と第2区域推進委員と2人で行って来ました。ここの農地ちょっと高台になっててすごい坂道なんですけど農地的にはしっかり作業されているようです。この方は「[]」いうレストランなどに卸してる仕事をされているので、それに使う野菜だと思われま。です。この法第18条、これに満たしています。で他は何かありましたか。
議長	今、役場の方で説明した参考資料に、この農業委員会意見については、①②③、③は②が認められない場合ですけども、これについてはどうですか。
3番	①効率よく活動されていまして、農作業もされています。これはもう写真通り、されております。以上です。
議長	他の委員さんは特に補足等ありますか。

1 番	いいと思います。
議長	それでは本件について、皆様からご意見ご質問等あればお願いをしたいと思います。 いかがでしょうか？ よろしいですか？
議長	ちょっとこれ読んで、言おうと思って言い忘れちゃたんですけど、この申請書の 5 ページ。■■■さんが権利設定を受ける者が耕作又は養畜の事業に供している面積。多分これは今回借りる面積でなく、ま、継続だったら含まれるかもしれませんが、そばにご自分で持っていたり、ここの畑とね、別な農地で耕作をしていればそこも書いた方がいいのかなというふうに思いました。それから世帯員が、多分子供がいて小さなお子さんですけど増えたという事と車も、ここに書いてある通りだと思いますけど軽トラックもお持ちなので前の申請をそのまま持ってきたものと思われま。それなりの状況の変化といえますか実績として上がってる部分もあるんでこの辺はですね修正するほどでもないんですけども、そんな状況ですよ。3 番委員。
3 番	ほかに何件かあります。近くにもあるのではないのでしょうか。
議長	自分の持っている所以外に親の名義になっているのかもしれない。それ以外にも何か別にも借りているところもあったり、それから今回のこの土地ということで、結構一生懸命若くしてやっておりますので、それは次回こういうふうにもた出される時はですね、ちょっと全体がどうなってるのっていうことをですね、確認をして、記入してもらうようにしていただきたいと思います。
3 番	吉浜小学校に出してるみたいです。
議長	一生懸命やってるようなんで 40 歳ぐらいだったんですね。
1 番	やはりね。こういう耕作農地というのが現状増えてきてるんですよ。それで今後ね、高齢化でかなり農業やれなくなってる人はうちの方も結構いるんですよ。 それで合わせようかね。 こういう若手がね、どんどんどんこういうふうにも借りて、また場所を農地を増やしてやる。 また他の人もそういうね、不要になってやってやるんじゃないかというそういうこともこれから増えてくると思うんですよ。ただまだちょっとまだ少ないんだと。 そういうことがね。 そういうことでどんどんこういう方がね、やってくればいいんじゃないかなと思います。 以上です。
議長	若い人が一生懸命やろうと思っていることで、今回も借りるということですので、本人の希望はこれ以上はやるかどうかちょっとわかりませんがぜひ皆さんもそういう希望があればね。 いろいろその農地の情報、あるいは技術的な援助なり、農業委員とし

	<p>てのですね、お願いをしたいと思います。 他にご意見はよろしいですか。 それでは採決をとりたいと思います。 日程第2議案第32号促進計画に係る意見について、この参考資料の①②の今意見を出していただきましたが、問題ないということで、賛成される方は挙手をお願いします。</p>
	<p>全員賛成</p>
議長	<p>全員賛成ということで、これについてはこういう条件を満たすということで町の方に意見を言うことに決定をいたしました。 議案は以上でございます。 続いて5番のその他にいきます。(1)令和8年度農業委員会活動内容案についてお願いします。</p>
事務局長	<p>令和8年度農業委員会の活動内容をちょっと説明させていただきたいと思います。 4月につきましては農業委員会におきましては、このような形で書かせていただいております。 6月ですが前回のときにですね、総代会が25日にあるという話を聞きましたので、6月26日。次の日の1時半に設定をいたしました。 あとですね。 25日以外になっているところは土日が絡んでるところを日にちをずらしたものとなっておりますので、ご了承ください。 大体この日にち、途中で変わらない限りはこの日になりますのでその日に関しましては皆様のご予定の方よろしくお願いいたします。 あとですねこちらは全ての予定になってしまいますが、5月に関しましては下旬に足柄下連合会の総会があり、会長と職務代理が出ていただくような形になっております。 7月につきましてはそちらの合同研修会が予定されるのではないかとという予定で入れております。 8月に書いてございますのもいつになるかわからないのでこのような形で7月、8月と入れさせていただいております。 また8月の下旬こちらも例年となっておりますが、熱海市農業委員会の懇親会があるのではないかとというところで宮上、宮下、門川地区の委員さん近辺になってきますと、今回は熱海の方が幹事となっておりますので予定を組んでもらうような形になりますのでよろしくお願いいたします。 8月から9月にかけては一番大変な農地利用の状況調査の方をお願いしたいと思っております。 10月につきましては、下郡連合会で優良事例の視察ができればよろしいのではないかとということになっております。 11月の5日ですが、これは決定事項ですね。神奈川県農業委員会の大会懇親会がございます。 今回ですね、懇親会やるようでしたら、その後懇親会という形になりますが、横浜市の関内ホールが決定しております。 11月5日皆様の出席でお願いしたいと思います。 1月につきましては23日土曜日農林水産まつりがございます。</p>

	<p>こちらの方また大根等を出していただくような形になりますので、日程になりましたらご連絡させていただきたいと思います。</p> <p>今回はちゃんと2月って形なんですけど、新年会を予定させていただきました。1月なかなか事務局の方もですが、皆様なかなか忙しいのではないかとということで2月の設定とさせていただいております。</p> <p>こちらは農業委員会の方の関係でして、あとは眺望ガーデンですが10月の中旬に草刈・耕うん。また下旬には菜の花の種まきをお願いしたいと思っております。</p> <p>備考といたしまして菜の花の関係に関しましては業者委託このようにやりますよというような予定となっております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>議長</p>	<p>はいそれではこの年間計画について何かご意見、ご質問等ある方はお願いをしたいと思います。</p> <p>足柄下連合会っていうのは農業委員会の連合会というのを湯河原町と真鶴町の農業委員会が一緒になって連合会を組んで、いろいろな勉強したりしているということでございます。</p> <p>勉強会の他にこの連合会から県の農業会議の方の常設審議会の委員として出しております。</p> <p>今現在私が行っていますが3年ごとに事務局、会長交代ということになっており、6月ぐらいから真鶴町の方で連合会の会長なり、事務局をやっていただくということになります。この連合会を通じていろんな要望活動もしたりしているので、またそれはいろんな照会が来ると思っていますので、必要に応じて議論を出していくということになろうかと思っております。</p> <p>それから、研修会ということで、委員も任期は変わったり、そしてあるいは新しい情報があったりするので、合同で勉強会を開催をしているというところでございます。</p> <p>それから視察研修会は研修会でも視察研修会の形なんですけど、優良事例施設と視察とね、毎年できないんですけども日帰りで行けるところを行ってきているというような状況でありまして皆様から研修会なり視察、優良事例視察について何か。こういうところを見たいとか勉強したいとかいうのがあればですね、いただければと思います。</p> <p>連合会の総会が5月21、27日でしたっけ、私聞いたんですけど、確か21日だとすると総会のね今度この総会の前になっちゃうんで。21日ですね。だから、今日言っていただければ、その年間の計画といたしますか、に反映できないと反映しにくい部分もあるので何かご意見があればまだ実際に出てらっしゃらない方もいるんで、わからない方も半分ぐらいいるんじゃないかと思うんですけども何かこういう点をその勉強したりとかいうのがあればお願いをしたいと思います。</p> <p>農業委員が交代したりすると農地法の勉強をしたり基盤法を勉強したりということで、やっぱりこういうふうに皆さんに協議させていただいて、採決をとるとということで、基本的なところは知らないといけませんので、そういった学習会をですね、やっぱりあるいはこの8月9月ぐらいに農地利用状況調査ということで、町ではまだやってませんけれどもタブレットを擁して、現地を調べて入力をするみたいな</p>

形も進みつつあるので、そういった操作方法の勉強会なども過去にはしたこともございます。

何か思いつきで、なかなか意見出てこないかと思いますが、もしあれば何か希望があれば、もしなかったら何かの折に触れて連絡を町の方にでも私の方でもいいんですけれども何かこういった点を見てみたいとか勉強したいっていうのがあったら5月21日の連合会の総会の前にできれば言っていただくと助かりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

活動内容はこれでよろしいでしょうか？

続いて(2)の方に行きたいと思います。令和8年度湯河原町一般会計当初予算についてお願いします。

では令和8年度湯河原町一般会計当初予算の方農業振興費分でございますが、説明させていただきたいと思います。

まず最初に農業経営合理化振興事業につきまして皆さんのおなじみだと思っておりますが、苗木の補助若しくは鳥獣害の捕獲等・防除への補助をやっております。

一番下なんですけど今年からですね、新たに新設させていただいたものが、風水害時の農地復旧のための工事費用への補助。こちらにつきまして例えば風水害、大雨とかですね、台風などで石積が崩れてしまったとか、農地が崩れてしまうとか。というようなことが多々あるかと思っております。そのときにですね国の補助等がございますが、なかなか国の補助がですね思うように取れないっていうか取れることは取れるんですが最終的にはこの皆さんの負担の方が逆に高くなってしまいうというようなことが起こっており、なかなかそっちの補助の方に行くことができない。

それにつきまして私もちよっと苦慮しております、何とかならないかということで、町の方に問い合わせた結果何とかこういうことができるようになりました。

事務局長

限度額20万で事業費の2分の1となっておりますが、無いよりはましじゃないかというふうに考えておまして、これを新たに設定させていただいたものとなっております。

ふれあい農園の振興事業。こちらにつきましては6農園がございまして、いろんな方に貸していただきましておるということになっておまして、今後ですね例えばふれあい農園でですね、いろんなことをやっていきたいとか、もしくはこっから農家になりたいとかいう方と、出てきた場合ですね、またそちらに関しましてはまた皆様ですね、お力を借りたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の有害鳥獣等被害対策事業でございます。

前年度よりもかなり値段がアップしてるわけですが、こちらですね、新たに今回考えたことが一つございまして、3段目になりますね。本年度は駆除した大型鳥獣の埋設設備の設置を行うという形になっております。こちらにつきましてはやっばし、シカ、イノシシもかなり大きなものになってきますと、美化センターに持って行っても、50センチ以内にしなさいとかですね。なかなか大変なことになっております。その結果だったらもうやんないよとかですね、いう方もかなり

	<p>出てきてると思っております。</p> <p>そちらを何とかするように今現在考えているのが直径 1m 長さ 5m ぐらいの穴を掘って、その中に処分した鳥獣を入れるとまたバイオの粉と一緒に入れることによってにおい等も防ぎ飛ばしていくというようなものを考えておりました。こちら国の補助をいただくことになっております。</p> <p>この国の補助が内示が出次第、施工に着手したいと思っておりますので、遅くとも 9 月ぐらいになるのではないかな。というふうに思っておりますがこれはもう少々お待ちください。</p> <p>次に農林水産まつりでございます。先ほどもちょっとお話しましたのであれですが毎年 25 万円で、開催しているものでございまして、それ以外にですね、他からも補助金をもらって運営してるものでございます。</p> <p>次の農業援助育成等対策事業、これは一番最初の農業経営合理化とどう違うかというのがありますが、こちらにつきましては基本的には農業団体ですね。例えば門川の生産組合とかそういうところが申請をあげてきたところに関しまして、支援をするものとなっております。</p> <p>裏面をお願い申し上げます。</p> <p>農地保全活動事業というものになっておりますが、これは要は眺望ガーデンの菜の花の関係でございまして、草刈り等のまた皆様に行っていたいたときのですね委託費用、そこら辺を予算で見たものでございます。</p> <p>最後に軽トラ市実施事業となっております、前年度よりかなり下がったものでございますが、基本的には軽トラ市の方はですね、動き始めておりました、軽トラ市の方のサポートを町としてやろうと。それにつきましては PR の関係が一番上がっております、町として応援していくということになっている予算になります。</p> <p>以上であります。</p>
議長	今説明ありました。何かこれについてご質問等ある方は？
1 番	2 番目のふれあい農園振興事業に対してなんですけど、6 農園 160 区画ありますって言うけども、結構これ放置してある園もあるんですよ。借りてんだかなんかわかんないんですけども、それでこれ年度使用料というのは今まで上がってるよね、9000 円とはね。どうですか。
事務局長	9000 円年間皆さんにお金を払っていただいて、やっただいております。同じ 9000 円。 お金取るときは条例等が必要になっておりました、条例の改正をしております。よって 9000 円は変わっておりません。
1 番	でも見てるけど、結構空いてるあれが多いんだよ。 正直言ってまたこれをね、地域の活性化を図って、これからもみんなにね、貸してもらいたいわんだけどもあれだけ荒れている農地に対してまた借りる人っているのかな。
事務局長	実はですね。問い合わせはまあまああるんですけど、ただ新たに借りる方も結構いらっしゃるんですけど、その分辞める方

	もいらっしやいまして、プラマイゼロが結構続いているような感じですね。
1 番	やはりやる人もいる。辞める人もいる。 これなかなかうまくいかないんじゃないのと思います。
議長	利用しない区画があるとね、どうしてもそこはね草が生えちゃって役場の方が管理したりすることしてるんじゃないかと思うんですが1人1区画に限ってるんで、それでも私は2区画3区画でやってもいいですよっていう人は空いてれば貸したりできるんですか。
事務局長	今会長おっしゃったようにですね、使いたい方は2区画、3区画は今改正いたしまして、使えるようになっておりまして、やってる方もいらっしやいます。
議長	大きくやってもらって、これで自信つけて農業に取り組むというふうな方向に気持ちが変わっていったね、農業の方が本格的にその販売するような形になればいいですね。
1 番	ただ見てるけども、最初のうちはよくやってるんですよ。草刈りからなにか、それがだんだん嫌になっちゃう何て言うのかな。飽きちゃう。見てるとね。 確かに6農園あるうちの160区画か。ちょっと難しいんじゃないの。
事務局長	1番委員の近くはなかなか空いてるところもあるんですが、実は宮上とかですね、待ちがあるぐらいいっぱいになっておりましてその場所によってですね。やっぱり好きでやられてる方もいらっしやいますし、どんだんうちの方コマーシャルしてですね、区画を減らしていくっていうかいっぱいしていくということしかできませんが、何とかと思っております。
1 番	これ160区画全部埋まるように農林水産課で頑張ってくださいよ。
事務局長	ありがとうございます。
議長	他に何かご質問等あればお願いをしたいと思います。 私の方から2点ほど風水害のときの農地復旧のための工事費の補助ということでありがたい話だと思っております。 限度額に2分の1で限度が20万ということですが事業費としては40万それ以上かかる場合もあるかもしれませんが、その半分ぐらい出るよということですが、昨今大きな被害が出る場合があって、40万ぐらいではとても直せない場合もあるんじゃないかと思うんですがそうすると、できるだけね、あのこれに対応してもいいとは思いますが、国の補助金が出れば一般8割だったかな。 激甚で97%ぐらいいったのかな。かなり高率の補助が出るんでまた当然大きな災害にも対応できるんでぜひ国ですね、大きい災害のときはそういった補助を通るようにですね、頑張っていたいただきたいと思います。 皆さんも何か災害がもし起きて欲しくないわけですが、起きたらばこういう制度があるよということですね。 その被災した方にPRっていいですか、ちょっと早めにですね早く被害を受けたら早く連絡を役場の方にいずれにしてもしていただいて、調査をしたり写真を撮ったりっていうことが必要なので、とにか

	<p>く被害を受けたらすぐに役場の方に連絡をしていただくということを、皆さん何かありましたらばお伝えいただければと思います。</p> <p>もう一点有害鳥獣の埋設設備を設置するというのも、これも大変ありがたい話だと思うんですが、これはなんですか大型鳥獣だから簡単に個人で取れるかっていうとそういうこともなかったりいろんな団体の方にやってもらうのがほとんどだと思うんですが当然許可も必要になったりする場合がありますが、個人でもこれを申し込めるんですかね。いのししが個人でね、撃つかっていうとそういうことはないと思うんだけど、それどうなってるんですか。</p>
事務局長	<p>皆さん免許持ってる方がいらっしゃいまして、1番委員や第3区域推進委員もそうなんですが、個人で取っていただいて、搬出等していただいておりまして、その方とかも全部対象と考えております。</p> <p>町で捕れたものなど可能ですし、また食肉業者の方が持ってってくれる場合はそちらで持ってってもらった方が絶対いいと思いますので。そういう連絡ついたときにはそちらの方に持って行ってもらうて、あまりにも大きくて、駄目なんだとか連絡がつかなかったとかいうときにはぜひそういう穴を使っていただくような形になりますので続きまして細かいところをですね、またJAなり、またこの場でもですね、説明のチラシ等を作ってお話したいと思いますので、そのときにまた聞いていただければと思います。</p>
議長	<p>まだこれからだと思うんですが、その運営の仕方ね。例えば持っていくよというときに手続きが必要だとかね、それはこれからだと思うんですが、またそれもまたPRしていただいて場所が、あのゴミの焼却場の方だということふうに、一応予定としてはそういうことですか。</p>
事務局長	<p>美化センターのちょっと下に、昔残土捨て場があったんですが、今それは閉鎖されております。</p> <p>その入口のこの先にですね、多少平らなところがございまして、車も置けるようなところがあります。</p> <p>そこに穴を掘ってやるつもりでいますので。</p> <p>運用に関しましても勝手に捨てられちゃってもやっぱ困ります。鍵管理と町の方にさせていただいて、例えばおっかない話死体なんか入れられちゃうと困ってしまいますのでね。</p> <p>そういうことを考えながら運営してくるので、また細かいところは連絡させていただきます。</p>
議長	<p>よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>皆さん他に何かありますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>こういった質疑のあった事業にいろんな事業やっつけられますので、こういう事を農家の人にPRしていただくのも我々の仕事の一部だとは思いますが何か関係するような事業がありましたら、町にちょっと見てくださいますかね。PRをしていただければと思います。よろしくお願ひをしたいと思います。</p> <p>この件については以上でよろしいですか。</p>
事務局長	<p>ちょっとこちらに書かなかったんですが、毎年なのですが、農業者年金の加入推進委員、1番委員にやっていただいているんですが、ぜひ継続で願ひしたいと思ひ、連絡させていただきます。</p>

	お願いします。
議長	加入推進部長でしたか。加入推進部長ということで毎年お願いをしているのですがよろしいですか。またお願いしまして。
1 番	やりますけども、ここにまたね。 皆さんに農業者年金の何か、特に女性の方、また入りそうな人がいたらどうかぜひお願いいたします。 男性もいいんですけど、うちも何件か当たってるんですけども、なかなかね、もう年齢がきちゃってたり、それだと難しいですよ。これ自分が年齢とともに退職して、ありがたいような金額をもらえると書いてありますけどもね。誰かいたら、お願いします。
議長	また何か資料があればね。確か各市町村別だったっけな目標は定められてて、湯河原は1人今年度8年度、農業会議の方の出席して各市町村ごとに何人いても今日あっていわゆるこの条件にかなうような人、特に若い人だとか女性だとか、それを重点的にやろうということで推進しようということで目標を定めて確か湯河原町は1人だったと思うんですけども。また具体のその事業が身なり推進については今後進めていければと思っておりますのでまた推進についてはよろしくお願いをしたいと
1 番	年齢が大体30代から40未満の若い方がやっぱりずっとかけていけば、それなりの金額貰えると、ある程度行っちゃうとちょっと厳しいかもね。 そのぐらいの方が何か。 やってくれば、ちょうど自分が年齢が来たときにそこそこもらえるよとそういうことなんで是非いましたらお願いしたいと思えます。
議長	掛け金はね年齢条件若い人はあるけど
1 番	今大体2万円
議長	国の補助金もあるしね。ちょっとね年齢条件ありますけどその一つの値上げもあるんで、
1 番	2万円3万4万円ってありますけども一番自分のあれでいくと2万円がちょうど無理がなく、入り切れるじゃないかなと思います。
議長	ということで、本年度も加入推進部長ということで1番委員、よろしくお願いをしたいと思えます。 以上でよろしいですか。 それでは皆様の方から何かありますか。 何かお気づきの点等あれば、よろしいでしょうか？ それではこれを持ちまして第11回の農業委員会の総会を閉会といたします。 ご苦労さまでした。

	湯河原町農業委員会
	議長(会長) 露木洋一
	議事録署名人
	3番 常盤文代
	5番 荻谷和彦